

平成27年11月19日
於
府中市立教育センター

平成27年第11回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成27年第11回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成27年11月19日(木)
午後1時30分
閉 会 平成27年11月19日(木)
午後2時00分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 崎 山 弘
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 松 本 良 幸
- 4 欠席者
委 員 村 越 ひろみ
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 山 本 忠
三田村 裕 ふるさと文化財課長 江 口 桂
総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長補佐 黒 澤 明 美
学校施設担当主幹 山 田 英 紀 美術館副館長 須 恵 正 之
総務課長補佐 北 村 均 文化振興課長補佐 渡 辺 純 子
学務保健課長 酒 井 利 彦 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠
給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 図書館長補佐 山 本 征 史
学務保健課長補佐 山 田 晶 子
給食センター整備担当副主幹
大 井 孝 夫
指導室長補佐 古 塩 智 之
統括指導主事 日 野 正 宏
統括指導主事 国 富 尊
指導主事 山 本 勝 敏
指導主事 林 田 孝 子
指導主事 駒 澤 文 泰
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 遠 藤 公巳明
総務課主任 鈴 木 紘 美

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 府中ジュニアウィンドオーケストラ第30回定期演奏会の開催について
- (3) 平成27年度憲法講演会の実施について
- (4) 第69回府中駅伝競走大会の開催について
- (5) 四谷図書館の臨時休館について
- (6) 企画展「若林奮 飛葉と振動」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後1時30分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成27年第11回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の定例会において、村越委員が都合により欠席する旨の届け出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきましては、本日の議事録署名員は、私のほか崎山委員にお願いをいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それではお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案ですが、本日は議案の審議はございません。

_____ ◇ _____

◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の1番を総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（北村 均君） それでは、資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」ご報告いたします。今回は2件ございます。こちらは、学校教育活動の一層の充実・発展を図るために寄附をされたものでございます。

1件目につきましては、寄附の採納先は、府中市立府中第六小学校でございます。寄附品は、校旗1式、53万7,948円、テント1張、20万7,968円、木製沿革史1式、10万円でございます。寄附者は、創立60周年記念事業実行委員会、実行委員長石井大地様で、受領日は平成27年11月10日でございます。

続きまして、2件目につきましては、寄附の採納先は府中市立小柳小学校でございます。寄附品はテント1張、15万5,868円でございます。寄附者は小柳小学校PTA会長田村哲也様で、受領日は平成27年11月10日でございます。

府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、委員会が適当と認められるときは、感謝状を贈呈できることとなっておりますので、寄附者に感謝状を贈呈したいと考えております。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この点につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

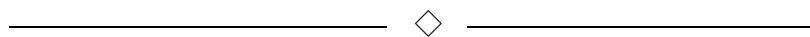
○委員（松本良幸君） 小柳小学校の方は、PTA会長と書いてあるのですけれども、周年の実行委員会のような肩書はついていなくて、個人なのでしょうか。

○総務課長補佐（北村 均君） こちらは周年の実行委員ではございませんでして、小柳小学校のPTAで寄附されているということです。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。とてもありがたいことだと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の1番について了承をいたします。



◎府中ジュニアウィンドオーケストラ第30回定期演奏会の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、報告・連絡の2番を文化振興課、お願いをいたします。

○文化振興課長補佐（渡辺純子君） それでは、お手元の資料2に基づき「府中ジュニアウィンドオーケストラ第30回定期演奏会の開催について」につきまして、ご説明いたします。

府中ジュニアウィンドオーケストラは、昭和59年に府中市教育委員会が青少年の健全育成を図ることを目的に設立し、現在はその育成支援を、公益財団法人府中文化振興財団に移行し、活動しております。団員数は76名で、専門の講師の指導のもと、毎週日曜日に生涯学習センターにおいて練習を重ねております。

今年の定期演奏会は、開催日が12月20日日曜日、午後1時開場、1時半開演で、会場は府中の森芸術劇場どりーむホールでございます。当日は、組曲『くるみ割り人形』のほか、多彩なプログラムを演奏いたします。委員の皆様におかれましては、ぜひ団員の日頃の練習の成果をご高覧いただきたくご案内申し上げます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして何かご質問、ご意見ございますか。

それでは、報告・連絡の2番について了承をいたします。



◎平成27年度憲法講演会の実施について

◎第69回府中駅伝競走大会の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の3番及び4番を一括して、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） それでは、生涯学習スポーツ課より2件併せて報告をいたします。

まず、最初に、平成27年度憲法講演会の実施につきまして、お手元の資料3に基づき報告いたします。

私たちの日々の暮らしの基礎となっております憲法について学ぶ機会を提供し、憲法や人権に関する市民の理解を進めることを目的に12月4日、金曜日に生涯学習センターにて、市内の東京農工大との連携事業として、当大学の講師による憲法に関する講演会を開催いたします。詳細につきましては、資料のとおりでございますが、委員の皆様におかれましてはご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

続きまして、2件目の第69回府中駅伝競走大会の開催につきまして、お手元の資料4に基づき報告いたします。

市民スポーツの振興及び青少年の健全育成を目的に、府中市陸上競技協会と共催で、2月11日の建国記念の日に、毎年恒例の府中駅伝競走大会を、府中多摩川かぜのみちで開催いたします。例年、多くの中学生の皆様にご参加いただいております。前回の大会では、中学の部で71チーム、一般の部を含めた合計では360チーム、1,800名の方のご参加をいただいているものでございます。

今年度につきましても、中学の部としまして、中学生の参加する競技種別を設けるとともに、チームの募集につきましては、11月11日号の広報に掲載するほか、各中学校長宛てにご案内をさしあげているところでございます。詳細につきましては、資料の開催要項のとおりでございますが、委員の皆様におかれましては、改めてご案内を差しあげたいと存じます。生徒の方への温かい応援をいただければ幸いと存じます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの2件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（崎山 弘君） 平成27年度憲法講演会につきまして、憲法記念日という日があるにもかかわらず、かなり日がずれているのが、時期外れのような印象を受けるのですが、毎年この時期に行われていたのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） 委員ご指摘のとおり、例年、憲法週間にちなんだ行事ということで実施しております。今回につきましては、東京農工大との連携ということで、調整をした結果、この時期で開催するということが委託をしております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょう。

それでは、報告・連絡の3番、4番について了承いたします。



◎四谷図書館の臨時休館について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の5番を、図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（山本征史君） 図書館より、資料5に基づき、「四谷図書館の臨時休館について」ご報告いたします。

四谷図書館が入っております四谷文化センターでは、現在、雨漏りの被害が生じており、その原因である屋上の防水加工と損傷した高圧受電設備でありますキュービクルの交換工事が必要になりました。キュービクルとは、発電所から変電所を経由して送られてくる高電圧の電気を受電しまして、電圧を下げ、屋内に電気を供給するための設備です。

工事は平成28年2月11日祝日から始まり、16日火曜日まで、停電が続くことになり、文化センターは臨時休館となります。それに伴いまして、四谷図書館も2月11日と15日月曜日の定例の休館日のほか、12日金曜日から14日日曜日と16日火曜日を臨時休館とするものです。

3の「その他」でございますが、①の周知につきまして、広報ふちゅう11月21日号の掲載や、メール配信サービス、図書館ホームページ、チラシ・ポスター等を行う予定でございますが、近隣の図書館も含めて、来館された利用者にはチラシをお渡しする予定でございます。②のブックポストにつきましては、休館の期間が長期に及ぶため、閉鎖する予定でございます。容量の小さい地区図書館のブックポストは投入口から本があふれてしまう恐れが

あるため、破損や紛失等の事故防止や防犯を図るために閉鎖させていただきます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。それでは、報告・連絡の5番について了承をいたします。



◎企画展「若林奮 飛葉と振動」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の6番を、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（須恵正之君） 美術館から、お手元のチラシに基づき、次回の展覧会についてご報告いたします。平成28年1月9日（土）から2月28日（日）まで、企画展「若林奮飛葉と振動」を開催いたします。また、この企画展については、名古屋市美術館、足利市立美術館、神奈川県立近代美術館、うらわ美術館と府中市美術館5館の共同企画です。チラシをお開きください。

若林奮は、1960年代初め、鉄を直接刻み、溶接する作品で鮮烈なデビューを飾り、その後も国内外での発表を重ね、ヴェネツィア・ビエンナーレ代表を2度つとめるなど、戦後日本を代表する彫刻家として活躍しました。没後13年を経て企画された本展は、その創作活動を振り返るとともに、これまで十分に紹介されてこなかった「庭」をめぐる制作に光をあて、関連する彫刻作品やドローイング、資料や新規撮影の写真と映像によって紹介します。若林奮は、町田で生まれ、晩年まで生活と制作の基盤を小金井市に置いた多摩ゆかりの作家です。さらに、府中市には、「彫刻のあるまちづくり事業」で、2002年に府中市美術館前庭に「地下のデイジー」という彫刻作品が恒久設置されており、今回の展覧会では、府中市開催時のみのデイジー関連作品及び資料等を展示し、自らの立つ土地に注いだ若林奮の思いをたどります。会期中、若林奮に指導や影響を受けた作家や研究者に参加いただくラウンド・トーク、当館担当学芸員が「地下のデイジー」について講義する展覧会講座を開催いたします。チラシの裏面をご覧ください。

観覧料等は、記載のとおりですが、市内小・中学生は「学びのパスポート」で無料になります。なお、公開制作室では、彫刻家高山陽介によるレリーフ状の彫刻と木版画の制作が行われます。また、常設展示室では「版画と彫刻」そして牛島憲之記念館では「自然をえがく」を開催いたします。ぜひ、ご覧いただきたくご案内申しあげます。

以上で報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。それでは、報告・連絡の6番について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他といたしまして、何かございますでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成27年第11回教育委員会定例会 教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、平成27年10月10日から11

月13日までの活動内容となっております。

あわせて私から1件ご報告いたします。10月31日土曜日に、どりーむホールで開催されました府中市立中学校連合音楽会を参観いたしました。1年おきに府教研音楽部と各学校主催で行われています。当日は各学校の吹奏楽の演奏に加え、連合吹奏楽団の演奏がありました。校長先生方も、出席されておりましたけれども、昨年度の補正予算で、楽器を購入できたことを喜んでおられました。

続いて、合唱の発表がありました。NHKなどの大きな合唱の大会で優勝するだけあって、どの学校も大変聞き応えのある、レベルの高い合唱で、午後のひとときを楽しむことができました。また、連合合唱団の演奏もありました。

参観して、考えたことがいくつかあります。1つ目は、学校行事の精選が進む中、また先生方の多忙化が進む中であって、このような演奏会を開催し、続けている音楽科の先生方の熱意と、校長先生、副校長先生方の全面的な支援であります。2つ目は、連合吹奏楽団や連合合唱団という各学校の枠を越えた取組です。休業日に、音楽好きの中学生を集めて指導するという、日頃の活動をありがたく思いました。これらの指導を受けた生徒たちが、自分の学校の合唱や音楽活動の質を高めているということを感じました。3つ目は、先生方にとっての研修です。音楽の指導に限らず、先生方にとって大切なのは経験です。大先輩の指導を直に見物することは、実技教科においては何よりの指導力向上につながるはずです。4つ目は、学校間交流です。現在、小中連携一貫教育の充実を進めておりますけれども、このことが各小中学校という関係だけに目がいき過ぎて、いわば、縦糸だけの強化につながってはないと思います。小学校同士、あるいは中学校同士の連携という、横の糸も相まってバランスよく、充実させていくことが大切であると考えています。施設一体型ではなくて、施設分離型での小中連携はこうした視点をも提供してくれるものと考えております。

以上です。



◎教育委員報告

○**教育長（浅沼昭夫君）** 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては、別紙のとおりです。まず、崎山委員、お願いをいたします。

○**委員（崎山 弘君）** では、1件ご報告いたします。私は府中市内の保育所の園医を2カ所受け持っています。保育所での給食は小学校で言えば自校給食と同じで、保育所内の調理室で食事をつくっています。アレルギー対応はその園によって状況は異なりますが、アレルギーの食材を使わず、場合によっては何か他の食材で作成した代替食を提供しているようです。11月になると小学校入学を控えて、学校給食ではどのように扱われるのかを気にする保護者も少なからず見受けられます。府中市の現在の学校給食では、アレルギーがあっても食べられない副食、おかずが提供されるとき、例えばミルクアレルギーがある子どもに対して、献立に使用する食品名と使用量を詳細に記入した献立細案と食材配合表を確認して、乳製品が使われている副食は食べさせないというだけの除去食です。「乳製品を除いて別に調理した代替りの副食を提供する対応はできない」と園児の保護者に伝えてあります。また、パンのように給食センター以外で作成して直接学校に配られる食品については、府中市の現状ではアレルギー対応の対象外となっているので、乳製品が含まれるかどうかの判断もできませ

ん。現在、給食センターでは、アレルギー用の調理場が設置されていないので、これはやむを得ないと考えます。給食を食べられない子どもが弁当持参を強いられることもやむを得ません。

ただし、市民からすれば府中市立保育所から府中市立小学校に入るわけです。学習面での教育だけでなく、給食においても、行政での連携は大切です。今後、給食センターができて、アレルギー対応をする施設ができることを新しい給食センターをつくるメリットとして明言しているわけですから、新しい施設になると、現状と比べてどのように改善できるかをそろそろ具体的に市民に示すことが必要だと思われます。

HACCPの精神に従って運営し、調理を業者に委託する方向性がいずれ明確になれば、調理を担当する者に対して手順書を予め作成して示すことになるわけで、そろそろアレルギー食の手順書の作成に着手していることと思います。

まだ時間はありますが、今、4歳5歳の子どもを持っている市民が、今後、関心を持つことは十分予期されることです。新しい給食センターの建物、ハードの部分だけでなく、食事の内容についても、新しい給食センターでどのようなメリットがあるのか、今後直接かかわってくる保育所、幼稚園の未就学の子どもを持つ保護者に分かりやすいように示す必要性を、保育所の園医として感じました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて齋藤委員、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、私から2点報告をさせていただきます。

この間の活動状況は別紙のとおりでございますけれども、その中の1つとして、10月15日から16日にかけて教育委員会の管外視察ということで大阪府の箕面市立彩都の丘学園というところを視察してまいりました。小中一貫教育それからICT活用教育という取組が視察の内容であったわけですが、特に当校は施設一体型の小中一貫校ということで義務教育の9年間を小学校の前期4年間、小中学校にまたがる中期の3年間、そして中学の2・3年生部分を後期の2年間として、1年生から9年生までの学年制をとってそれぞれの段階に応じたカリキュラム編成がなされており、小学校5・6年生部分からは教科担任制が取り入れられているというようなものでございました。また、小学校の卒業式は行わないということで9年間で完全に連続した形になっているということでございました。子どもたちの成長段階を現代的な視点で捉え直して、教育効果を上げられそうであるということも、話を聞きながら感じることができました。

しかし反面、6・3制に慣れた私の目から見ますと、成長の節目を教育的視点でどう設定していけるのかということも課題ではないかと思いました。そしてまた、学校が大阪の郊外に計画的につくられつつある、造成途中の場所がたくさんございましたけれども、そのような新しいまちだからこそできる施設一体型の小中一貫校であり、府中市のように歴史と伝統のあるまちの中の学校というものはまた、地域的な条件が大いに違うということも感じられました。子どもたちの学びの連続性や発展性ということも考えつつ、地域の特徴を踏まえた小中連携というものを追求していくことが大事であろうということを感じさせてもらった視察でございました。

次に、11月7日に行われました府中の教育を語る会についてですが、テーマが「情報化

社会を生きる子供たち～ソーシャルネットワークとの付き合い方～」という極めて今の時代に、どの学校でも必ず取り上げられなければならないような課題に関することをごぞいしました。私にとっても大変勉強になりました。参加者の多くの方々もこういう問題に対する関心は深いのであろうことがうかがわれるような会であったと思います。インターネットやソーシャルネットワークは非常に便利なものではありませんが、裏返せば、使い方によっては、危険なものにもなりかねない、特に子どもたちには、被害者にも加害者にもならないような指導が必要であるという話は、誠にそのとおりであると思われました。専門家の講演や、警察、学校関係者の方の話がとても参考になりましたし、また、中学生3人の生の声は特に大人の問題にも触れる発言がありまして、うなずかされる内容のものであったと思います。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、続いて松本委員、お願いいたします。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。今回は10月15・16日に小中一貫校である箕面市立彩都の丘学園を教育委員会管外視察で訪問した際の報告をさせていただきます。

訪問した彩都の丘学園は新たに開発整備された丘陵地にあり、旧来からの住人がほとんどいない新しいまちに平成23年に建てられた施設一体型の小中一貫校です。

学校では、タブレットを使用したICT教育や小中一貫校としての教育プログラムについて、校長先生や市役所の方に説明を受けました。

まず、タブレットを使用した授業についてですが、子どもたちは漢字の書き順を練習したり、社会科での調べ学習に利用していました。タブレットに児童たちの集中力を一時的に高める力はあるとは思いましたが、正直なところタブレットを使用しなければならないというところまでは、魅力を感じることはできませんでした。ただ、これからはスマートフォンやタブレットの使用は避けて通れない時代になっていくのも事実ですので、道具の1つとして学校において使用方法を習得しておくことは必要であると思っています。府中市のICT教育については、スタート前に導入の目的を明確にし、IT機器を使用すること自体が目的にならないよう十分な配慮をすることが大切であると感じました。

小中一貫教育については、学校施設も最新で府中方式である施設分離型とは違う次元でしたので、そのまま取り入れられる方策は少ないかもしれませんが、これらの一貫校で、今後、積み重ねられていくであろうノウハウの吸収も継続的に必要であると感じました。また、齋藤先生もおっしゃっておいりましたけれども、6年生での卒業式がないということで、思春期を前にして学校最上級生になるということができない点は、成長の節目を体験するという意味で、弱点になるような気もしました。学校環境としては、新しいまちということで地域コミュニティが形成途上であり、学校が中心になって新しい取組をしているとのことでした。この点に関しては、学校運営を大きな力で補佐してくれる、府中市の地域コミュニティ力の大きさやありがたさを改めて感じるころでした。府中市における小中連携やコミュニティスクール活動は、現在進めている学校間の協力・連携や地域力の活用をより一層深めていただくことが今後も重要になってくるものと思います。

以上で私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、これで平成27年第11回府中市教育委員会定例会を

閉会いたします。

◇
午後2時00分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成28年1月21日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

崎山 弘